

加齢性難聴者への補聴器購入のための国の助成を求める意見書

超高齢化社会を迎えている現在の我が国では、加齢性難聴者が年々増加している現状にあります。一般社団法人日本補聴器工業会の調べによれば、加齢性難聴者の日本の人口に対する比率は11.3%で、世界で3番目に多いと報告されています。一方、補聴器の普及率は、日本の難聴者人口の14.4%となっており、イギリスの47.6%、ドイツの36.9%、フランスの34.1%、アメリカ合衆国の30.2%と比べて非常に低い水準となっています。その背景として、補聴器の価格が片耳で3万円から20万円と高く、保険適用がなく、諸外国と比べて国からの補助体制が極めて不十分であること、難聴治療に対する啓蒙が適切に行われてこなかったことなどが指摘されています。

高齢者の多くは年金生活者であり、高額な補聴器を購入することは、家計に与える影響が大きく、所有することが簡単ではありません。一方で、耳が聞こえにくい、または聞こえないことが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障がいとなっており、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながると指摘されています。

よって、国におかれましては、加齢性難聴者への補聴器購入のための国の助成を早急に検討されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月28日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣